

免税店拡大事業

第1回「『外国人旅行者向け消費税免税制度改正』についての説明会」開催！

外国人旅行者にとって「ショッピング」は非常に大きな訪日動機となっており、その消費額は訪日外国人旅行消費額全体の約1/3を占めています。

このような中、平成26年度税制改正により、外国人旅行者向け消費税免税制度が見直され、本年10月から、外国人旅行者が日本で購入する物品の上位を占める、菓子類・食料品・飲料・酒等の消耗品類が新たに免税対象に加わることとなり、地域の観光振興や経済への好影響が期待されています。

この度、京都市及び（公財）京都文化交流コンベンションビューローでは、本制度の概要等について「外国人旅行者向け消費税免税制度改正についての説明会」を開催するのでお知らせします。

- 1 開催日程 平成26年6月19日（木）
(第1部) 現行免税店向け説明会：午後6時～午後6時30分
(第2部) 新規参入店向け説明会：午後6時40分～午後9時
- 2 会場 京都商工会議所2階 教室
- 3 内容 <1部：現行免税店向け説明会>
 - ・一般物品販売における変更点<2部：新規参入店向け説明会> ※現行免税店でも消耗品取扱予定の店舗はこちらに参加ください。
 - ・外国人旅行者等消費税免税制度の概要
 - ・外国人旅行者等消費税免税制度の改正内容
 - ・免税販売の実務について
 - ・質疑応答
- 4 定員 各部150名（申込順）
- 5 募集対象 民間事業者、観光団体 等（市内に事業所を置く方を優先）
- 6 参加料 無料
- 7 参加申込 別添参加申込書を、FAX または Eメールで以下の申込み先まで提出
申込書は、京都市観光MICE推進室で配布するほか、（公財）京都文化交流コンベンションビューローのHP (URL:<http://helloworld.or.jp/>) でもダウンロードが可能です。
- 8 申込締切 平成26年6月12日（木）
- 9 主催 京都市、（公財）京都文化交流コンベンションビューロー
- 10 後援 京都商工会議所

【問合せ・申込み先】 （公財）京都文化交流コンベンションビューロー 担当：桑田
Tel:075-212-4145 FAX:075-212-4121
E-mail:f-kuwada@helloworld.or.jp

FAX : 075-212-4121

Email: f-kuwada@hellokcb.or.jp

第1回 「外国人旅行者向け消費税免税制度改正」 についての説明会**参加申込書**

日 時：平成26年6月19日（木）（第1部）午後6時～午後6時30分
（第2部）午後6時40分～午後9時

場 所：京都商工会議所ビル2階 教室
京都市中京区烏丸通夷川上ル

申込締切：平成26年6月12日（木）

	参加御希望の項目に「○」を御記入ください
〈第1部：現行免税店向け説明会〉 一般物品販売における変更点	
〈第2部：新規参入店向け説明会〉	

事業者名／団体名 _____

役職名 _____

お名前 _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

E-mail アドレス _____

御質問（事前に御質問をお受けいたします） _____

※2名以上の場合は、この用紙をコピーの上、御使用ください。

※駐車場及び駐輪場はございませんので、公共交通機関を御利用ください。